

東京一極集中の是正と  
地方における人口減少対策について

令和7年8月26日  
中四国サミット

## 東京一極集中の是正と地方における人口減少対策について

我が国の総人口は、14年連続で減少しており、そのうち日本人の減少幅は13年連続で拡大している。

また、半世紀にわたって続く少子化の影響で、高齢者世代を支える現役世代の割合も低下しており、このままの少子化が続くと、日本の社会経済システムの基盤が維持できなくなる事態となることが懸念される。

一方、過度な東京一極集中については、地方の人材不足につながるだけでなく、イノベーションの促進に必要な多様性の確保、大規模災害時の大学、企業、政府機関等のリスク分散や、超過密により悪化する生活環境の改善といった観点からも、必ず是正しなければならない問題である。

このような中、地方では、人口減少に歯止めをかけ、将来世代が暮らし続けられる地域を守るため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく法定のスキームの下、地方創生の実現に向け、施策を総動員して取組を進めてきた。

しかしながら、我が国の人口減少・少子高齢化の進行には歯止めがかかっておらず、東京への一極集中についても、新型コロナウイルスの影響で、一時地方からの転入超過幅が縮小したものの、コロナ禍からの社会情勢の正常化に伴い、再び拡大する傾向にある。

これまで地方は、東京をはじめとした大都市圏への人材や食糧、エネルギーの供給、治水や二酸化炭素吸収等による国土・環境の保全など、我が国の発展に大きく貢献してきたところであり、裏を返せば、地方の衰退は東京の衰退を招き、ひいては、国全体の衰退にもつながりかねないことを意味する。我が国の持続的な発展のため、国は東京一極集中の是正に全力で取り組む必要がある。

このように、人口減少問題は地方だけで取り組むべきものではなく、国全体で戦略的に取り組むべき国家的課題である。人口や産業が特定の地域に集中している現状を見過ごすことなく、地域における人口の社会減を緩和する対策、保育・教育の無償化をはじめとする子ども・子育てにやさしい社会へ転換する対策、人口減少地域においても住み続けることができる持続可能な地域づくり対策などの重要課題について、国、自治体、企業をはじめとする様々な主体や国民が連携協力して、真に効果的な施策や運動を展開していくことが、人口減少傾向に歯止めをかけ、地方と大都市圏がともに希望ある未来をつくるための筋道であり、災害に強く豊かな国をつくることにもつながる。

このため、次の点について強く提言する。

## 1 「地方創生 2.0」の実現に向けた戦略的な施策の推進

深刻化する人口減少問題に、国が責任を持って統括推進し、戦略的に挑戦するためにも、「庁」レベルの司令塔を設置するとともに、日本社会のあり方を大きく変える「地方創生 2.0」の実現に向け、これまでの経験を糧として真に実効ある政策を再構築し、国と地方の適切な役割分担により、「地方創生 2.0」の中心的課題である人口減少対策を、スピード感をもって強力に推進すること。

また、その推進に当たっては、国や地方団体のみならず、経済界・労働界・社会福祉団体・教育機関をはじめとする関係団体と連帯し、課題解決に向けた施策を展開すること。特に、東京一極集中の是正は、地方にとって人口流出の歯止めとなるだけでなく、大都市における超過密の解消にも寄与するもので、双方においてメリットがあり、かつ、出生率の低い地域から高い地域へ若者が移動することにより、日本全体の出生数の増加にも寄与するものであることを、広く国民に周知していくとともに、都市部には「ゆとり」を、地方部には「活力」を創出するためにも、国土政策として、大都市機能の地方分散に真摯に取り組むこと。

## 2 地方における若者の定着・増加に向けた大都市機能の地方分散

大学等への進学や就職をきっかけとした若者の人口流出に歯止めをかけるため、大学、企業、政府関係機関等の地方移転促進策について、「新しい地方経済・生活環境創造本部」のもと、強力に推進すること。

また、過度な東京一極集中の是正を図り、地方への移住・定住を進めるため、地方大学の定員増及び財政的支援の強化、企業の地方移転に向けた税制優遇の強化や助成の拡大のほか、東京と地方の法人税に差を設けるなどの思い切った税制措置を講じるとともに、若者の地方への定着につながる取組への支援の拡充や、若者の転出につながる大都市と地方との実質賃金の格差是正、若者に魅力ある仕事の創出に向けてデジタル化等の「人への投資」を通じた高付加価値な製品やサービスを生み出す地方経済の活性化支援を図ること。

併せて、「地方創生 2.0」推進の原動力となる公務人材の確保に向け、国の公務部門における正職員の短時間勤務拡大の検討に合わせて、会計年度任用職員についても、地域の実情に応じた短時間正職員化を含めたあり方の検討等を行うこと。

さらに、「関係人口」の創出・拡大を進めるため、ふるさと住民登録制度の創設に際しては、登録者にとって制度活用のインセンティブが働くような制度設計となるよう、登録を促進するための情報発信や自治体が登録者に対して供する行政サービス等に要する経費など、十分な財源措置も含めた支援等を講ずること。

加えて、東京への一極集中の問題解決のためには、人口の移動理由の分析が必要であるため、転出入した全員の移動理由が把握できる全国的な調査の仕組みを構築すること。

### 3 少子化対策の充実・強化

住む場所や自治体の財政力で子育て支援に格差が生じることがないように、子ども医療費助成制度の創設のほか、幼児教育・保育、学校給食費、私立学校授業料の無償化など、子育てや教育費の負担に係る基幹的な経済的支援については、ナショナルスタンダードの観点も踏まえて、国の責任において全国一律の制度化と支援水準の充実を図ること。また、フリーランスを含む自営業者や条件によって雇用保険の対象外となる非正規雇用者も安心して妊娠・出産できるよう、育児休業期間中の経済的支援制度を創設すること。

その上で、地方が地域の実情に応じて、分野横断的にきめ細かな取組ができるよう、地方交付税措置の充実や自由度の高い交付金、基金制度の創設を行うこと。

また、国において、標準的な出産費用の自己負担無償化に向けた検討を行う方針が示されたが、具体的な制度設計にあたっては、出産を望む当事者や分娩を取り扱う医療機関等現場の実情を十分に踏まえること。

加えて、イクボスの取組の推進や働き方改革による誰もが働きやすい職場環境づくりの啓発を通じて、企業に対する男性の育児休業取得促進に向けた対策を強化するとともに、女性も男性も暮らしやすい多様な幸せ (well-being) を実現し、性別によるアンコンシャス・バイアスへの気づきや社会全体における固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組を進め、女性に偏りがちな家事・育児等を男性も行うことが当たり前と捉えられる社会に向けた理解促進を図ること。

### 4 持続可能な地域社会を実現するための地方税財源の確保

住み続けることができる持続可能な地域づくりに必要な地方一般財源総額の十分な確保を図るとともに、各地域が実情に応じて行う取組に対し、引き続き包括的かつ柔軟に財政支援を行うこと。

大都市に税収が集中する構造的な課題に対処し、都市と地方が支え合い、共に持続可能な形で発展するため、地域間の税源の偏在を是正するためのさらなる措置の検討を行うこと。

令和7年8月26日

中四国サミット

鳥取県知事	平井伸治
島根県知事	丸山達也
岡山県知事	伊原木隆太
広島県知事	湯崎英彦
山口県知事	村岡嗣正
徳島県知事	後藤田正純
香川県知事	池田豊人
愛媛県知事	中村時広
高知県知事	濱田省司
(一社)中国経済連合会会長	芦谷茂介
四国経済連合会会長	長井啓